

2019年度八幡市予算に向けての要望書(抜粋)

ただちに取り組む緊急対策として、以下の要望をおこないました。

- 昨年のお阪北部地震時の経験を生かし、災害救助法、被災者生活支援法を的確に適用すること。「一部損壊」の住宅も対象にした住宅復旧支援にとりくむこと。
- 避難所である学校体育館にエアコンを設置するため具体化を急ぐこと。
- 夜間の小児救急体制を整備するため、市内および周辺病院での医師・看護師の確保を支援するよう府に求めること。
- 子どもの医療費無料化を高校卒業まで拡充すること。
- 国民健康保険は、全国知事会などの要望にもとづき、1兆円の公費を投入するよう国に求め、協会けんぽ並みに負担率を引き下げること。また府に対しても、府下の国保への公費負担を求めること。
- 国民健康保険料の「均等割」「平等割」をなくし、国保料を引き下げること。
- 後期高齢者医療、介護保険の各保険料を引き下げること。
- 後期高齢者医療の9割軽減などを廃止しないよう、国に求めること。
- 介護保険における国の調整交付金は、国が介護保険の25%を負担し、高齢化率の高い地域などへの補助は加算する形に改善するよう求めること。
- 70歳以上の高齢者バス助成制度を復活すること。
- 65歳から74歳の高齢者の医療負担を1割に軽減すること。
- 水道料金を引き下げること。下水道料金の値下げ幅を広げること。低所得者への基本料金減免制度を廃止しないこと。
- 幼稚園、小学校、中学校において、少人数学級を実施すること。
- 中小企業地域振興基本条例を策定し、中小企業・小規模事業者への支援にとりくむこと。市内事業者の悉皆(しっかい)調査をおこなうこと。
- ブラックバイト・ブラック企業の根絶をめざし、市として必要な調査と指導をおこなうこと。市独自に相談体制を設置すること。
- プラスチックごみをただちに毎週回収すること。
- 公共施設総合管理計画について。①市庁舎の建て替えについては、耐震調査と経過、今後の具体的な計画づくりについて市民への情報公開をすすめ、市民の声を生かしてとりくむこと。経費の縮減に努めること。②学校跡地については売却ではなく、市民参加のワークショップを開催するなど地域住民のニーズをくみ上げ、活用計画を具体化すること。
- 市税や国保料などの差し押さえが急増しているが、市民への十分な説明がないままの差し押さえを中止すること。生活に直結する差し押さえをしないこと。
- 地域ごとの住民懇談会を開き、市民の声をよく聞き、市民の声が生きる市政運営につとめること。
- 市の各種事業・業務において、法令・条例、要綱からの逸脱、ミスが続発しているが、法令・条例、制度の趣旨を順守して業務に努めるよう、市全体に徹底すること。
- 市庁舎建て替えにあたり、市民のニーズにもとづき具体化すること。市民、職員、利用者にとって使いやすい施設・設備にすること。費用の縮減に努めること。